

下水道使用料県内比較表（R7.4.1現在）

（単位：円（税込み））

団体名	下水道使用料			改定状況	備考
	基本料金	従量料金	合計		
松江市	880	2,200	3,080	計算は2ヶ月分：基本料金1,760円、従量料金4,400円（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 毎月請求 【基本水量なし】
出雲市	1,551	2,389	3,940	令和6年4月1日料金改定（8％）、令和7年4月1日料金改定（10％）	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求
安来市	1,502	2,698	4,200	令和3年4月1日料金改定20％（激変緩和：令和3年4月1日料金改定10％、令和4年4月1日料金改定10％） 計算は2ヶ月分：基本料金3,004円、従量料金5,396円（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求
大田市	1,650	1,650	3,300	計算は2ヶ月分：基本料金3,300円、従量料金3,300円（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求 基本料金は2か月分
江津市	1,804	1,940	3,744	計算は2ヶ月分：基本料金3,608円、従量料金3,880円（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求 基本料金は2か月分
浜田市	1,650	1,375	3,025	計算は2ヶ月分：基本料金3,300円、従量料金2,750円（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求
益田市	2,200	2,310	4,510	計算は2ヶ月分：基本料金4,400円、従量料金4,620円（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求
雲南市	1,208	2,085	3,293	令和4年4月1日料金改定20％（激変緩和：令和4年4月1日料金改定10％、令和5年4月1日料金改定10％）	毎月検針 毎月請求
奥出雲町	1,816	2,424	4,240	令和2年4月1日料金改定 基本料金1,816円 加算額1人当たり606円（4人世帯で計算）	毎月検針 毎月請求
飯南町	1,650	1,100	2,750	計算は2ヶ月分：基本料金3,300円、加算額1人当たり550円（4人世帯で計算）（1月分を出すために1/2する）。	2カ月に1回検針 2カ月に1回請求

※下水道使用料は1カ月の使用水量が20m³の場合（又は2カ月の使用水量が40m³の場合）